

第二種電気工事士

実施: 一般財団法人 電気技術者試験センター（経済産業大臣指定試験機関）

合格＝資格保持者ではありません。登録・交付の手続きを終えてはじめて名乗る／業務に使うことができます。
必要書類の様式・提出先・受付方法は都道府県や単位会で異なるため、下の公式ページで必ずご確認ください。

手続きの流れ

1. 免状交付が必要なことを確認する

電気工事に従事するには、住民票のある都道府県知事から第二種電気工事士免状の交付を受ける必要があります。試験の合格通知が届いたら、いつでも交付申請ができます。

<https://www.shiken.or.jp/construction/license/>
確認済み（2026/7/22）

2. 必要書類・手数料を準備する

免状交付申請書、合格通知書（はがき）の原本、手数料、写真、返信用封筒などが必要です。免状の交付は居住する都道府県知事が行うため、様式・手数料の額・納付方法（収入証紙等）は都道府県ごとに異なります。各都道府県の電気工事士免状窓口でご確認ください。

<https://www.shiken.or.jp/construction/license/>
確認済み（2026/7/22）

3. 都道府県へ申請し免状を受け取る

住民登録している都道府県の窓口へ申請します。提出先・受付方法・交付までの所要期間は都道府県で異なるため、各窓口でご確認ください。

<https://www.shiken.or.jp/construction/license/>
確認済み（2026/7/22）

手続きの記録

申請書を提出した日	提出方法（窓口／郵送／オンライン）
納めた金額の合計	追跡番号・受付番号
登録証・免許証が届いた日	問い合わせ先の電話番号

本シートは公式ページと照合して整理していますが、最新性・正確性を保証するものではありません。要件・金額・提出先は改定されることがあります。
お手続きの前に必ず各公式サイト・各都道府県／単位会でご確認ください。Qualor は登録手続きの代行や完了の保証、法的な判断を行いません。
発行: Qualor（qualor.net）／2026年8月28日 時点 <https://qualor.net/exams/denki-kouji-2>